

## 令和7年12月市議会定例会提出案件

- 議第96号 令和7年度鶴岡市一般会計補正予算（第4号）
- 議第97号 令和7年度鶴岡市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 議第98号 令和7年度鶴岡市介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 議第99号 令和7年度鶴岡市病院事業会計補正予算（第1号）
- 議第100号 令和7年度鶴岡市下水道事業会計補正予算（第1号）
- 議第101号 鶴岡市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の一部改正について
- 議第102号 鶴岡市手数料条例の一部改正について
- 議第103号 第三学区放課後児童クラブ新築工事請負契約の締結について
- 議第104号 鶴岡市小真木原陸上競技場改修工事請負契約の締結について
- 議第105号 鶴岡市立加茂水族館リニューアル工事請負契約の一部変更について
- 議第106号 鶴岡市立加茂水族館リニューアル機械設備工事請負契約の一部変更について
- 議第107号 鶴岡市立加茂水族館リニューアル電気設備工事請負契約の一部変更について
- 議第108号 財産の取得について
- 議第109号 鶴岡市火災予防条例の一部改正について
- 議第110号 指定管理者の指定について（鶴岡市文化会館）
- 議第111号 指定管理者の指定について（丸岡城跡史跡公園）
- 議第112号 指定管理者の指定について（鶴岡市櫛引生涯学習センター）
- 議第113号 鶴岡市総合保健福祉センター設置及び管理条例の一部改正について
- 議第114号 鶴岡市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部改正について
- 議第115号 指定管理者の指定について（鶴岡市立あおば学園）
- 議第116号 指定管理者の指定について（松原保育園）
- 議第117号 指定管理者の指定について（鶴岡市藤島児童館）
- 議第118号 鶴岡市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部改正について

## 令和7年12月市議会定例会提出案件要旨

議第101号 鶴岡市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の一部改正について

- 1 施設予約システムの導入に伴い、指定管理者についても電子上での申請の受付、許可等の手続を行うことができることとするもの
- 2 施行期日 令和8年2月1日

議第102号 鶴岡市手数料条例の一部改正について

- 1 地方公共団体情報システムの標準化に伴い一部の証明書の様式が全国的に統一されるため、当該の証明書の発行に係る手数料を見直すもの

区分	現 行	改正案
土地又は家屋に関する証明	土地証明手数料又は家屋証明手数料 1件につき 400円 5筆又は5棟までを1件とし、1筆又は1棟増すごとに70円を加算する。	土地証明手数料又は家屋証明手数料 証明書1枚目までは400円とし、1枚増すごとに100円を加算する。
公簿の謄本又は抄本の交付	公簿の謄抄本交付手数料 1枚につき 400円	公簿の謄抄本交付手数料 (1) 固定資産課税台帳兼名寄帳又は償却資産課税台帳及び償却資産種類別明細書の交付 1枚目までは400円とし、1枚増すごとに100円を加算する。 (2) 前号以外のもの 1枚につき 400円

- 2 税務地図システム（市が所有する電子計算機により、電子化された地番図等の図面を閲覧できるシステムであって、税務に係るもの）による公簿、地図又は図面の閲覧に係る手数料を無料とするもの
- 3 施行期日 令和8年1月1日

議第103号 第三学区放課後児童クラブ新築工事請負契約の締結について

1 工事名 第三学区放課後児童クラブ新築工事  
2 工事場所 鶴岡市若葉町15番34号ほか  
3 工期 着工 令和7年12月22日  
完成 令和9年6月25日  
4 契約の方法 一般競争入札（条件付き）  
5 契約金額 416,900,000円  
6 契約の相手方 マルゴ・浅賀建設特定建設工事共同企業体  
代表者 鶴岡市神明町12番4号  
株式会社マルゴ 代表取締役 佐藤正晴  
構成員 鶴岡市大半田字宮田7番地の1  
株式会社浅賀建設 代表取締役社長 浅賀大輝

議第104号 鶴岡市小真木原陸上競技場改修工事請負契約の締結について

1 工事名 鶴岡市小真木原陸上競技場改修工事  
2 工事場所 鶴岡市小真木原町地内  
3 工期 着工 令和7年12月22日  
完成 令和9年3月24日  
4 契約の方法 一般競争入札（条件付き）  
5 契約金額 424,050,000円  
6 契約の相手方 鶴岡市東新斎町7番61号  
株式会社佐藤工務  
代表取締役 佐藤友和

議第105号 鶴岡市立加茂水族館リニューアル工事請負契約の一部変更について

令和5年12月22日議決第96号の一部変更

契約金額 1,032,350,000円 → 1,132,796,500円

議第106号 鶴岡市立加茂水族館リニューアル機械設備工事請負契約の一部変更について

令和5年12月22日議決第97号の一部変更

契約金額 516,505,000円 → 531,894,000円

議第107号 鶴岡市立加茂水族館リニューアル電気設備工事請負契約の一部変更について

令和5年12月22日議決第98号の一部変更

契約金額 331,650,000円 → 350,845,000円

議第108号 財産の取得について

1 取得しようとする財産 圧雪車

2 取得予定価格 65,780,000円

3 取得の相手方 宮城県仙台市青葉区二日町1番23号

英和株式会社産業機械営業部北日本産機グループ

エリアマネージャー 上杉武次

議第109号 鶴岡市火災予防条例の一部改正について

1 林野火災の発生の予防に係る規定を追加するもの

(1) 林野火災注意報

林野火災の予防上注意を要する状況になった際に、必要に応じ区域を指定して住民等に火の使用制限に係る努力義務を課す林野火災注意報を発令できることとするもの

(2) 林野火災警報

市が発令する火災警報のうち、林野火災予防を目的としたものを林野火災警報と定義し、必要に応じ区域を指定して住民等に火の使用制限に係る義務を課すこととするもの

(3) たき火に係る届出義務

火災とまぎらわしい煙又は火炎を発するおそれのある行為にたき火が含まれることを明記し、市への届出を義務づけることとするもの

2 施行期日 令和8年3月1日

議第113号 鶴岡市総合保健福祉センター設置及び管理条例の一部改正について

1 受診者数の減少に伴い、休日夜間診療所の診療日のうち、平日の夜間診療を土曜日のみとするもの

(1) 4月から11月まで

	現 行							改正案						
	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
午前	○	—	—	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—
午後	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
夜間	○	○	—	—	—	—	○	○	×	—	—	—	—	○

(2) 12月から3月まで

	現 行							改正案						
	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
午前	○	—	—	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—
午後	○	—	—	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—
夜間	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○

2 施行期日 令和8年4月1日

議第114号 鶴岡市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部改正について

1 児童福祉法の改正に伴い、同法の規定を引用する次の条例について所要の字句整理を行うもの

- (1) 鶴岡市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例
- (2) 鶴岡市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例
- (3) 鶴岡市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例
- (4) 鶴岡市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例

2 施行期日 公布の日

議第118号 鶴岡市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部改正について

1 庄内広域水道企業団による水道事業の開始を前提に、水道事業の実施に係る内容を削るとともに、事務を処理する部の名称を下水道部に改めるもの

2 1に伴い、題名を鶴岡市下水道事業の設置等に関する条例に改めるもの

3 1に伴い、次のとおり関係条例の改廃を行うもの

- (1) 鶴岡市水道資料館設置及び管理条例の廃止

庄内広域水道企業団へ水道資料館を移管することに合わせ、廃止するもの

- (2) 鶴岡市給水条例の廃止

庄内広域水道企業団による水道事業の開始に伴い市の水道事業を終了するため、廃止するもの

- (3) 鶴岡市部設置条例の一部改正

鶴岡市から庄内広域水道企業団への職員の派遣のため、市の部のうち建設部において水道事業に関する事項を所掌することとするもの

- (4) 鶴岡市職員定数条例の一部改正

市の部のうち建設部において水道事業に関する事項を所掌することに伴い、市長の事務部局の定員を増員するとともに、改正後の下水道企業の事務部局の定員を減員するもの

- (5) 鶴岡市上下水道事業経営審議会条例の一部改正

鶴岡市上下水道事業経営審議会を鶴岡市下水道事業経営審議会に改めるとともに、これに合わせ題名を鶴岡市下水道事業経営審議会条例に改めるもの

(6) 条文整備等

次の条例について所要の字句整理を行うもの

- ア 鶴岡市飲料水供給施設設置条例
- イ 鶴岡市浄化槽条例
- ウ 鶴岡市公共下水道条例
- エ 鶴岡市集落排水処理施設条例
- オ 鶴岡市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例

4 施行期日 令和8年4月1日

令和7年12月市議会定例会提出案件要旨  
(指定管理者の指定について)

1 施設数 6施設

2 指定の期間 5年（令和8年4月1日から令和13年3月31日まで）6施設

議番号	施設の名称	指定管理者の名称	指定の期間
議第110号	鶴岡市文化会館	タクトつるおか共同企業体	5年
議第111号	丸岡城跡史跡公園	莊内加藤清正公忠廣公遺蹟顕彰会	5年
議第112号	鶴岡市櫛引生涯学習センター	櫛引地域生涯学習振興会	5年
議第115号	鶴岡市立あおば学園	社会福祉法人恵泉会	5年
議第116号	松原保育園	社会福祉法人恵泉会	5年
議第117号	鶴岡市藤島児童館	学校法人いなば学園	5年